

ながす

5/15

平成13年(2001)No.711

お知らせ版

▶ 熱心に講習を受ける受講者たち



情報化社会の波に乗って

IT(情報通信技術)講習

IT(情報通信技術)革命の良さを全ての住民が認識し、活用できるよう国民運動として展開されているIT講習が、4月24日、ながす未来館パソコン研修室でスタートしました。

この講習では、平成14年3月までに約50コース、講習予定人員は840人が見込まれています。

パソコンに初めて触れた受講生の皆さんは、キーボードなどの操作に戸惑いながらも熱心に受講されていました。

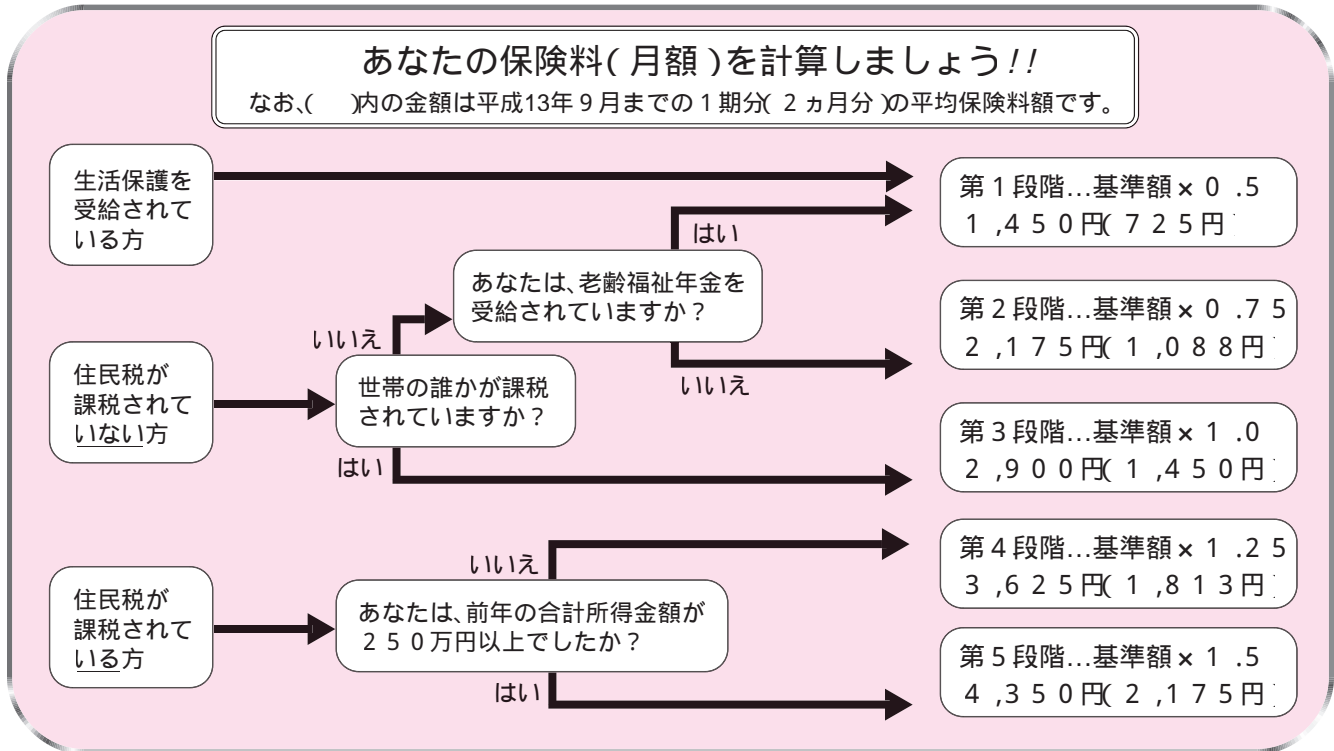
* かぞくで
かいらん *



保険料の算定(65歳以上の方)

介護保険料は、本人とその世帯員の住民税の課税状況により5段階に分けられ、低所得者の負担が重くならないよう、配慮されています。

長洲町の基準額は2,900円/月です。(平成12年～平成14年までの3年間は同じです。)



保険料(月額)は目安ですので、実際の保険料額とは若干異なります。

納付時期と納付額 納付は2ヵ月ごとの年6回です

平成13年度(普通徴収の場合)							
	1期 4月	2期 6月	3期 8月	4期 10月	5期 12月	6期 2月	計
第1段階	1,400円	1,400円	1,850円	2,800円	2,800円	2,800円	13,050円
第2段階	2,100円	2,100円	2,775円	4,200円	4,200円	4,200円	19,575円
第3段階	2,900円	2,900円	2,900円	5,800円	5,800円	5,800円	26,100円
第4段階	3,600円	3,600円	3,825円	7,200円	7,200円	7,200円	32,625円
第5段階	4,300円	4,300円	4,750円	8,600円	8,600円	8,600円	39,150円

問い合わせ 保健介護課(内線145～147)

長洲町の介護保険料について

介護保険制度では、介護にかかる費用を国・県・町・町民の方々がそれぞれ負担する仕組みになっています。第1号被保険者の65歳以上の方については、介護保険関係法令及び長洲町介護保険条例に基づき、所得などに応じた段階別の介護保険料を設定しています。

皆さんから納付していただく保険料は、貴重な財源として、安定した制度運営のために活用していきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

保険料の軽減について（65歳以上の方）

介護保険制度の導入にあたり、保険料の負担を次のとおり軽減します。

平成12年4月から9月までの半年間

保険料を納める必要はありませんでした。

平成12年10月から13年9月までの1年間

保険料を半額に軽減します。

平成13年10月以降

本来の保険料を支払っていただきます。

12年度												13年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←————→						←————→						←————→											
徴収しません						保険料を半額に軽減												本来の保険料					

保険料の納め方

保険料の支払方法は、年額18万円以上の老齢（または退職）年金を受給されている方は、偶数月（年6回）に支払われる年金からの引落とし（特別徴収）となります。

上記以外の方は、金融機関の口座振替や納付書により個別に長洲町に納めていただきます（普通徴収）。（年度途中で65歳になられる方はその年度は直接納付（普通徴収）となります。）

特別徴収及び普通徴収とも2ヵ月分ごとに4・6・8・10・12・2月の年6回の徴収となります。

年の途中で65歳になった方の納め方

介護保険の第1号被保険者の資格は65歳の誕生日の前日に発生し、その資格ができた月の分から介護保険料を納付することになります。

例) 3月15日生まれの方 3月分から納めていただきます。

3月1日生まれの方 2月分から納めていただきます。

平成13年度の保険料は、住民税等が確定（6月中旬）してから決定されますので、6月までの保険料は仮算定となります。（平成13年度の決定通知については6月末に送付予定です。）

納付は便利な口座振替で

町内の金融機関に『長洲町口座振替依頼書』を備え付けています。

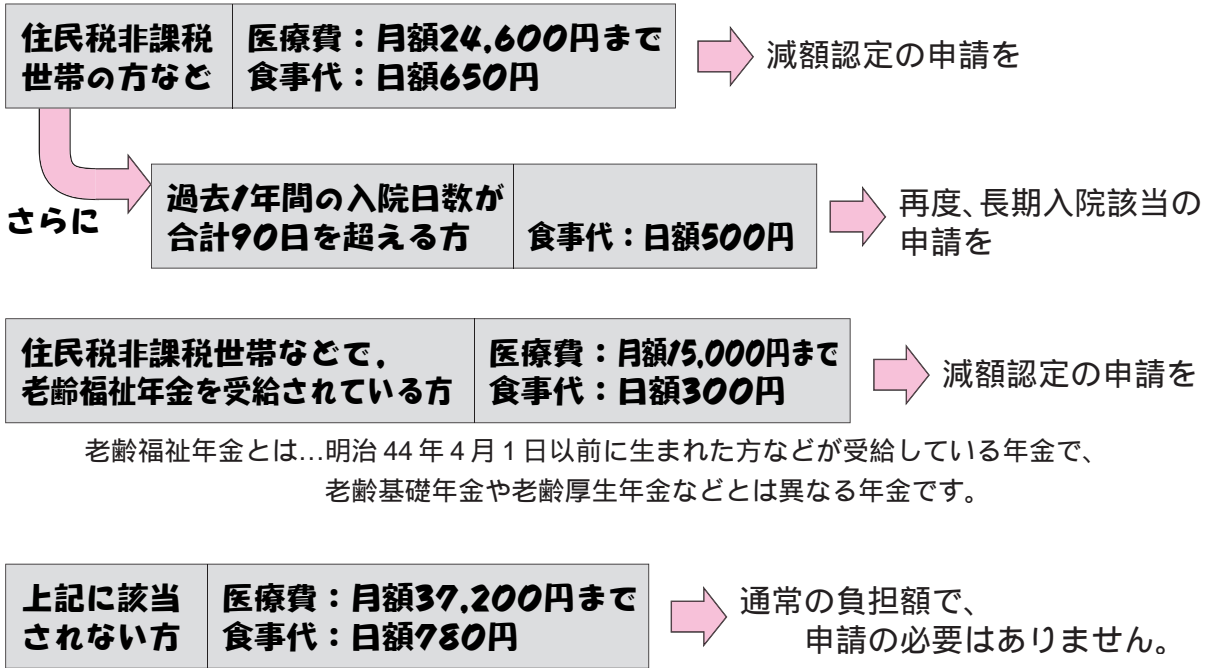
老人医療受給者の方へ

知っていますか？ 入院時の医療費及び食事代の減額制度

老人医療受給者の入院時の自己負担額は、食事代が1日につき780円、医療費は1ヶ月最高37,200円となっております。しかし、住民非課税世帯の方については、次のとおり減額制度がありますので、該当される方は、申請をお願いします。

平成13年6月1日以降のこの制度の対象者は、平成13年度に住民税が課税されない世帯の人などです。（交付は6月15日から）

あなたの入院時の自己負担額は？



申請方法

国保加入者及び介護保険施設入所・入院者の食事代の減額認定も同様に行います。

	老人医療受給者	国保加入者 <small>老人医療受給者を除く</small>	介護保険施設入所・入院者
受付	とき 6月15日(金) から ところ 保健介護課で		
必要書類等	健康保険証 印鑑 老人医療受給者証	国民健康保険証 印鑑	介護保険証 印鑑
	長期入院該当の申請には、他に次のものがが必要です。 減額認定証 入院期間が確認できるもの（領収証など）		

既に認定されている方

現在の認定証の
期限は5月31日

現在交付している減額認定証の有効期限は5月31日までです。

6月1日以降引き続き減額を受けるためには、再度、申請が必要です。

認定された方

認定証は病院の
受付に提示を

減額認定証の交付を受けたら、必ず病院の受付に提示してください。

問い合わせ 保健介護課（内線141・142）



健康スケジュール



すこやか館 (☎ 7515)

行事	日	時	会場	備考
育児相談 偶数月1回 奇数月2回	5月22日	13:30~15:00	すこやか館	対象者 乳幼児 持参するもの 母子手帳 身長・体重測定や保健・栄養相談などを行います。お気軽においでください。
	6月5日			
母子手帳交付 毎月第2・4水曜	5月23日	受付 9:30~10:00	すこやか館	持参するもの 印かん、みそ汁 母子手帳交付後、母子手帳説明・栄養指導を行います。(10:00~11:00)みそ汁は塩分測定を行いますので、汁のみ200cc程持参してください。6月13日は、引き続きカンガルークラスを行います。
	6月13日			
日本脳炎 予防接種	6月7日	受付 13:30~14:30	すこやか館	対象者 1期初回 3歳(2回接種) 1期追加 4歳(1回接種) 持参するもの 母子手帳 3~4歳で受けられなかった場合は、90ヵ月までは予防接種を受けることができます。
3ヵ月児 健康診査 偶数月	6月11日	受付 13:30~14:30	すこやか館	対象者 平成13年1月14日~平成13年3月11日生まれ 持参するもの 母子手帳 当日都合の悪い方は、事前にすこやか館までご連絡ください。
カンガルークラス (母親学級) 毎月第2水曜	6月13日	11:00~11:40	すこやか館	内容 「あかちゃんの心とからだ ~あかちゃんとふれあいましょう~」 赤ちゃんを抱っこしたり、オムツを替えたり、一足早いママを体験してみませんか。 お気軽においでください。 申し込み すこやか館まで

すこやか館のプレイルームは、未就学のお子さんが遊べるように開放しています。いつでもご自由に遊びに来てください。
大切なことは、メモしておきましょう

のびのび子育て広場のお知らせ

0歳児の親子のつどい~おはなししましょう



- ◆とき 6月8日(金) 午前10時30分~午前11時30分
- ◆ところ すこやか館

誕生日前の赤ちゃんと子育て中のお母さん・お父さんの親子を対象にした、つどいです。
毎日の成長の様子や栄養のこと、からだのことなど、みんなでいろいろなお話をしませんか。
多くの方の参加をお待ちしています。

保健介護課 すこやか館

相談

行政相談

5月21日～27日 は春季行政相談強調週間です。

毎日の暮らしの中で行政に対する意見や提案、要望はありませんか。お気軽に相談ください。

◆とき 5月25日

午前9時～正午

◆ところ 長洲共同福祉施設

◆相談員 迦統 美陽子

(78)5713

◆問い合わせ 企画課(内線231)

無料法律相談所開設

◆とき 5月23日

午前10時～午後3時

◆ところ 熊本地方家庭裁判所

玉名支部

◆担当者 裁判所・検察審査会・

検察庁・法務局職員、弁護士、

調停委員

◆相談内容 一般法律問題、家

庭問題、人権問題、登記、戸籍

問題等

◆問い合わせ 熊本地方家庭裁判

所玉名支部 (72)2347

募集

B&G「国内体験海洋セミナー」参加者募集

◆対象者 小学5年生～中学生

◆実施期間 8月20日～8月

24日

◆募集人員 2名

◆研修先 沖縄

◆参加費 55,000円

◆申し込み 5月21日 までに

総合スポーツセンターに申し

込みください。

◆問い合わせ 総合スポーツセン

ター (78)4777

英会話教室初級コース受講者募集

◆とき 6月～7月の毎週火

曜日(全9回)午後7時30分

～午後8時30分

◆ところ 長洲共同福祉施設

◆対象者 町内在住または町内

に勤務する成人者

◆講師 小川明美氏(向野北)

◆定員 初級者15名

◆受講料 無料

◆申し込み 5月28日 までに

生涯学習課 (78)0053

定員になり次第締め切ります。

これまでに受講経験(初級コ

ース)がない方の募集です。

催し

「山野草とさつき」展

山野草とさつきの展示会を次のとおり開催します。ぜひご来場ください。

◆とき

5月26日 午前10時～午後6時

5月27日 午前9時～午後5時

◆ところ 長洲共同福祉施設

◆主催 長洲山草会・長洲町

さつき会

◆後援 町文化協会

平成13年度 国税モニターのご紹介

平成13年度の国税モニターに、次の4名の方が選ばれました。

国税に関するご意見等は、モニターまでお気軽にお寄せください。

杉村 博徳 氏	玉名郡南関町関町1748-1	職業	会社役員
高岡 歌子 氏	玉名市石貫3755-3	職業	無職(主婦)
中山隆一郎 氏	玉名市山田1920-1	職業	団体顧問
那須 良介 氏	荒尾市増永2709-15	職業	会社役員

肺がん検診を行います!

次の日程で肺がん検診を行います。既に申し込みをされている方には5月中旬に受診票を配布します。まだ申し込みをされていない方で受診を希望される方は、すこやか館(7515)までご連絡ください。

検診期日	会場	受付時間
5月30日(水)	地域福祉センター(向野)	10:30～11:30(男性) 13:30～15:00(女性)
31日(木)	町民研修センター	10:30～11:30(男性) 13:30～15:00(女性)

一部負担金：胸部レントゲンのみ 300円

胸部レントゲンと喀痰検査^{かくたん} 1,000円

【お知らせ】

今年度より、各種単独がん検診については、すべての受診者より一部負担金を徴収することになりましたので、ご協力をよろしく申し上げます。

平成 13 年度



保育料 が決まりました。

平成 13 年度の保育料が、前年度と同額に決まり(表 1) 4 月 1 日から適用されます。
この保育料は、世帯の住民税や所得税で A ~ D 階層に分けられ、さらに A、B 階層では 1 段階、C 階層は 2 段階、D 階層は 8 段階に、それぞれ分けられています。

なお、2 人以上の児童が入所している場合は、次のようになります。

B ~ D 3 階層の世帯

最も保育料の低い児童を定額とし、2 番目に低い児童はその半額、
3 番目に低い児童はその 10 分の 1 となります。

D 4 ~ D 8 階層の世帯

最も保育料の高い児童を定額とし、2 番目に高い児童はその半額、
3 番目に高い児童はその 10 分の 1 となります。



表 1 < 保育料階層区分表 >

(単位：円)

各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		保 育 料 (月 額)			
階層区分	定 義	3 歳未満児の場合	3 歳以上児の場合		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0		
B	市町村民税非課税世帯	6,000	6,000		
C 1	A 階層及び D 階層を除き前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	11,800	9,300	
C 2		所得割課税世帯	13,500	10,800	
D 1	A 階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	20,000 円未満	16,300	13,600	
D 2		20,000 円以上 60,000 円未満	22,000	3 歳児 21,500	4 歳以上児 19,100
D 3		60,000 円以上 80,000 円未満		30,000	27,000
D 4		80,000 円以上 140,000 円未満	36,800	27,100	22,400
D 5		140,000 円以上 200,000 円未満	37,100	27,200	22,600
D 6		200,000 円以上 350,000 円未満	37,200	27,300	22,700
D 7		350,000 円以上 510,000 円未満	37,300	27,400	22,800
D 8		510,000 円以上	37,500	28,300	23,600

所得税額は、源泉徴収票などで確かめください。

◆ 問い合わせ 福祉保育課(内線 181)

学生納付特例制度の申請は 5月末までに済ませましょう!

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって、生活が損なわれることのないように、20歳以上の方が加入して保険料を出し合い、支え合う制度です。

学生の方についても20歳になったら、必ず国民年金に加入して保険料を納めることが義務となっています。

学生納付特例制度とは、申請をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。この特例期間は、年金を受けるための必要な期間として取り扱われますが、年金額の計算には入りません。

なお、特例を受けた期間の保険料は10年前までさかのぼって納めることができます。ただし、承認を受けた当時から2年が過ぎて納める場合は加算額が付きますので、卒業後は忘れずに追納してください。

持参するもの...学生証もしくは在学証明証、印鑑



国民年金には保険料の免除制度があります

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めたくても、納めることができない場合は、保険料が免除される場合があります。

● 手続きは？

役場備えつけの「国民年金保険料免除申請書」により申請します。世帯の所得やその他の条件を基準に審査され、免除になるかどうかが決まります。

● 手続きに必要なもの

年金手帳、認印、転入された方は世帯の所得を証明する書類

● 免除の期間

免除できる期間は役場に申請書を出された前月の分から平成14年3月分までです。免除された期間については、将来受け取る老齢基礎年金の額が、実際に納められた場合の3分の1になります。

● 保険料の追納

10年以内であれば、経済的に余裕ができた時に免除期間の分をさかのぼって納めることができる追納制度があります。

◆ 問い合わせ 住民環境課(内線134)

熊本県警察職員募集

職 種	警察官 A	警察行政
区 分	男性・女性・武道指導員	
受付期間	5月7日(月)～6月1日(金)	5月7日(月)～5月25日(金)
第1次試験	7月8日(日)熊本市	6月24日(日)熊本市、東京都
第2次試験	8月19日(日)～22日(水) 熊本市	(論文・専門)7月15日(日) 熊本市、東京都 (人物)7月23日(月)～27日(金) 熊本市
受験資格	昭和46年4月2日～昭和55年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、または、平成14年3月卒業見込みの方。 武道指導については、上記に加え、柔道または剣道の3段以上の段位を取得している方。	昭和45年4月2日～昭和55年4月1日までに生まれた方で、性別、学歴は問いません。
採用人員	男性 4 2人程度 女性 2人程度 武道指導 2人程度	9人程度
問い合わせ	〒864 - 0027 荒尾市蔵満1863番地の2 荒尾警察署 総務課 (☎5110)	

警察官 A (男性)は、本県以外の7都道府県(警視庁・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・福岡)が同時に受験できます。

昨年からは、警察官採用試験に「武道指導」の区分が新設されました。

家庭・学校・地域社会のふれあい まなびあいによる人の輝きを求めて

町では学社融合推進事業の一環として、長洲中学校の3年生選択科目に地域の人材を指導者として招きこの授業を生徒と町民の方々が一緒に学ぶ合同学習として実施します。この授業への町民の方々の参加を次のとおり募集します。

各教科共に2時間連続の授業で年間3～17回開催し、材料代は参加者の実費負担とします。

■申し込み・問い合わせ 生涯学習課(☎0053)

科 目	学 習 内 容	募集人数
国 語	・書道	10名
社 会	・郷土学習	10名
音 楽	・長洲嫁入唄 ・コーラス	10名
美 術	・陶芸	10名
技術家庭	・お花 ・生け花	10名
	・パッチワーク ・ペーパークラフト	10名

広報の題字を書きました



みずき
藤本 瑞輝くん
清里小4年
梅田

好きな科目は図工です。
4年生からソフトボール
部に入ってがんばっています。
将来の夢は考え中です。

濁り水対策のための配水管 クリーニングのお知らせ

最近、水道管の破損事故や停電を原因とする以外にも濁り水が発生しています。これから使用量が増加する夏時期を前に濁り水発生をなくすため、次の日程で配水管のクリーニングを実施します。

作業当日および翌日は広範囲にわたり濁り水の発生と水圧の低下が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、午後10時以降水道を使用されるご家庭は、前もって水の確保をお願いします。

□実施日時及び実施場所 午後10時～午前5時

5月31日	清源寺地域・腹赤地域・折崎地域・上沖洲地域
6月1日	清源寺地域・腹赤地域・折崎地域・上沖洲地域
4日	永塩地域・宮野地域・清里地域
5日	永塩地域・宮野地域・清里地域
7日	長洲上地域・長洲下地域
8日	長洲上地域・長洲下地域

□問い合わせ 水道課下水道課 ☎78-0126

もうすぐ1歳



あいり
松井 愛衣梨ちゃん
パパ 聡 将さん 向野
ママ タ希子さん

最近ちょっと歩くようになってきてとても元
気いっぱいです。
明るく元気に育ててほしいです。

長洲町図書館からのお知らせ

長洲町図書館の蔵書検索と予約(図書)がインター
ネットのできるようになりました。

詳しくは長洲町図書館でお尋ねください。

□問い合わせ 長洲町図書館(☎2060)

ホームページアドレス

<http://lib.town.nagasu.kumamoto.jp/>



今月の納税

軽自動車税全期分

納期限は5月31日(木)です。期限内に役場内の
指定金融機関窓口または、最寄りの金融機関に納め
てください。なお、納税は便利な口座振替をご利用
ください。

すでに口座振替をご利用の場合、口座振替は5月
31日(木)です。

税務課(内線152・153)



休日在宅医



月日	在宅医	☎
5月20日	古庄医院(岱明町)	57-0013
27日	有明成仁病院(鷲巢)	78-1133
6月3日	嶋田医院(上沖洲)	78-0209

診療時間は、原則として午前9時から
午後5時までです。

2001. 5.15 No.711

発行/熊本県長洲町 〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766

編集/企画課 0968 78 3111

URL <http://www.town.nagasu.kumamoto.jp/>



森林資源を
大切に

この広報紙はエコマーク認定
の再生紙を使用しています。